

報道関係者各位

令和6年7月18日
感染症対策センター感染症対策グループ
感染症対策監 遠藤 攝
電話 055-223-1490

山梨県の新型コロナウイルス感染症の発生状況について (中北保健所管内 注意報レベル入り)

令和6年第28週(7月8日～7月14日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の定点あたり報告数
中北保健所管内:12.54^{※1}

注意報レベル基準値^{※2}の10.00以上となったことから、YCDC医師との協議を踏まえ、中北保健所管内は新型コロナウイルス感染症の注意報レベルに入ったと判断しました。

今後、流行が拡大する可能性があることから、裏面の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

※1 【中北保健所管内】 13 定点医療機関の合計報告数 163 人 $163 \text{ 人} \div 13 \text{ 医療機関} = 12.54$

※2 新型コロナウイルス感染症注意喚起のために設定した『本県独自基準』(R6.4 から運用開始)

以下の状況を目安に、YCDC 医師との協議を踏まえ総合的に判断し発令

保健所管内で1 定点医療機関あたりの報告数が 10.00 以上 注意報レベル

保健所管内で1 定点医療機関あたりの報告数が 15.00 以上 警報レベル

【保健所別直近の定点あたりの報告数】

週	山梨県	中北	峡東	峡南	富士・東部	甲府市
28 週 (7/8～7/14)	8.49	12.54	6.43	6.00	6.78	6.78
27 週 (7/1～7/7)	5.95	7.69	6.86	3.33	6.00	3.56
26 週 (6/24～6/30)	4.15	6.23	4.29	2.00	4.00	1.89

※直近の注意報・警報レベル入りの状況 →本基準運用開始後、初の発令

【国内で増加傾向である KP.3 系統に関する県 CDC 専門医の見解】

- ・ リスク評価について WHO においても発表がありませんが、オミクロン株である KP.3 系統は現時点で病原性や感染力についての十分な報告はなく、これまでの系統と大差ないと考えられます。
- ・ WHO が監視下に指定する KP.3 系統は JN.1 系統の亜系統であります。JN.1 系統において病原性を増しているとの報告がないほか、KP.3 系統の感染が拡大している海外においてもそうした報告は今のところありません。しかし、KP.3 系統は JN.1 系統よりも免疫を回避する能力が高いことが予想されるため、今後、県内で感染拡大を引き起こす可能性があります。
- ・ 高齢者や基礎疾患のある方は重症化する恐れがありますので、そうした方々が周りにいる場合は、引き続き、手洗い、換気、マスク着用等咳エチケットなどの予防対策をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の予防対策

●新型コロナウイルス感染症を予防するために

- ✓ **帰宅した際は、石けんによる手洗い**等を行いましょう。
- ✓ 混雑した場所に行くときや、近い距離で会話するときなどには**マスクを着用**しましょう。
- ✓ **熱中症予防に留意**しつつ、**定期的に換気**をして室内の空気を入れ換えましょう。
- ✓ **十分な睡眠・休養**をとり、体調を良好に保つよう心がけましょう。
- ✓ 受診の付き添いや高齢者施設等への面会など、**重症化リスクの高い人（高齢者や基礎疾患のある人など）と接する場合には、自分の体調は良好であっても予防対策**をしっかりと行いましょう。

●キーワードは「咳エチケット」

- ✓ **咳・くしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用**する。
- ✓ マスクがない場合は、ハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむける。
- ✓ マスクは説明書を読んで正しく着用する。

●高熱が出る、呼吸が苦しいなど体調が悪い場合は

- ✓ **早めの医療機関の受診**をご検討ください。特に、重症化リスクの高い人は、早期に抗ウイルス薬を使用することで重症化予防が期待できます。
- ✓ **医療機関を受診する際はマスクを着用**しましょう。
- ✓ **十分な休養**を取りましょう。